

森泰吉郎記念研究振興基金

研究助成金報告書

「研究者育成費 修士課程」

日本の対アジア観

20世紀大東亜共栄圏構想と21世紀の東アジア共同体としての意識

일본의 대 아시아관

-20세기 대동아공영권구성과 21세기 동아시아공동체로써의 의식-

慶應義塾大学大学院

政策・メディア研究科修士1年

江口由貴子

2008年2月29日

研究報告

本研究助成金を得て達成した研究報告論文は以下の通りである。

まず、慶応大学大学院と韓国の延世大学大学院とのダブルディグリープログラムの派遣生として延世大学政治学科への入学が決定した。修士在学の 2 年間で慶応大学大学院と延世大学大学院の両修士号をとるという制度である。2007 年度秋学期は延世大学院の政治学科で半年間の留学を終えてきた。

私の研究対象地域であるアジアは現在大きなパラダイムシフトの時期にある。北東アジアという地域に焦点をあて日本の対アジア観、つまりこのパラダイムシフトの中で日本の位置づけと役割を探るために過去の日本の大東亜共栄圏構想と現在の東アジア共同体の意識を比較することを本研究の課題テーマとした。

政治政策を立案、批判する際、歴史のメカニズム研究と切り離すことはできない。本研究は日本のみならず韓国での資料収集も可能であったため、韓国からの対日本観、またアジアの対日本観を分析することが達成された。

しかし調査・研究をすすめていくうちに、このような規模の大きなテーマは 1 年間では完全な論文として仕上げることは厳しいということがわかった。より多くの資料と分析が必要である。最終修士論文のための一部分として基金の活用をさせていただきたいと思っている。

問題の所在

冷戦後東アジアでは大きなパラダイムシフトが起きている。その中心となるのは冷戦体制の崩壊と経済発展であった。安保・経済・政治・社会・文化と多方面においてナショナルレジームからリージョナルレジーム、そしてグローバルレジームへと変動している。国家は孤立と協調の二者択一を迫られており、もはや国家単独ではグローバリズムの波にのることは不可能である。

最近再び「東アジア共同体」創設が話題になっている。ASEAN + 3 (日中韓) による 13 カ国広域経済統合が中国によって主張され、日本はこれにインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた 16 カ国による「広域経済連携協定」(EPA) 構想による開かれた枠組みを提案した。安全保障分野においても、冷戦時には脅威の所在が明確であったのに対し現在は国境を越えた犯罪、国際テロリストの台頭によって多者間協調による枠組みが必要となっている。

しかしそもそもアジアの国々が共同体意識をもつこと自体が難しい問題である。日本は自国がアジアでの主動力を導いていくと考える一方で、悲惨な植民地時代の記憶がいまだに残るアジア諸国は微妙で錯綜した反応である。植民地支配と隷属の歴史的記憶によって形成されたアジアの国民意識はいまなお日本を地域のリーダーとして認めることをためらわせる最大の要因となっており、日本が過去の軍国主義を真剣に総括していないことに対する疑念が解消されていない。本論文では、日本が 19 世紀末から 20 世紀のアジア太平洋戦争の終結までアジアに示した関心を振り返ることによって、現在の日本がアジアでどのようなメンバー意識をもっているのか、また当時の記憶を現在どう認識していくべきかについて分析していくつもりである。当時日本が掲

げた大東亜共栄圏構想の本筋はいかなるものであったのか。当時の戦争責任を現在の日本がどのように記憶していくのかについて比較を含めて考えてみたいと思う。

研究成果

・ 第一次世界大戦の終焉
・ 1931～1945年の日本の対アジア政策
・ アジア主義と大東亜共栄圏の思想観分析
1. アジア主義
2. 岡倉天心の思想
3. 大東亜共栄圏
・ 21世紀の日本の対アジア観
1. アジア主義から大東亜共栄圏に対する認識
2. 戦争被害者意識の浸透
3. 戦争責任・戦後責任
・ 結論
参考文献・URL

・ 第一次世界大戦の終焉

第一次世界大戦を正式に終結させるために、1919年にパリで開かれた講和会議において、日本は戦勝国の一員ではあったけれど、アジアの国々は戦争において日本がどのような記録を残したかという観点から日本を見ていた。対戦で極度に疲弊したイギリスが帝国としての地位を失い、かわってアメリカが地位を向上させ、東アジア太平洋地域では日本の勢力が強まっていた。第一次世界大戦が終わったとき、日本は5600万人の人口を抱えた国になっていた。すでに過密であった日本の人口は、今後10年間に1000万人の割合で増えていくと見積もられていた。出生率は圧倒的に高く、そのような過剰な人口を、果たして資源に乏しい日本が供給していくことができるのかという深刻な社会不安を抱えていた。また明治維新を通して日本のアジアに対する精神は、アジアは非合理的で遅れた未開地域であり、一方ヨーロッパは合理的で発展していて、文明化しているという認識であった。つまり日本はまずアジアから抜け出し、その後にアジアを征服して文明化するというのが日本のアジアに対する帝国主義的拡張の中心原則であり、これはゆがんだ自己流の東洋主義に取り付かれていたといえる¹。

大戦を終えた日本は、二つの教訓を得た。一つは経済封鎖の重要性、もう一つは総力戦の重要性である。この二点はその後の日本のアジア政策に大きな影響を与える。

(1) 経済封鎖と総力戦の重要性

¹ 猪口孝 2003 『日本のアジア政策』アジアからみた不信と期待

第一次世界大戦におけるドイツの敗北原因は財源の脆弱のためではなく、連合軍の包囲、海上封鎖のために原料、食料品が欠乏し、ついに壊滅に至ったことにある。国家はそれまでの戦費が最大の問題としてとらえていたが、封鎖への対応へと重要性が移動した。さらに、第一次世界大戦を通じて戦争は軍事・経済・思想など国家の全面的総力をあげての総合戦で、比較的長期の期間にわたり、国家の経済力が思想的・政治的団結力とともに重要性をもつ戦争形態へと変化していった。

(2) 帝国国防方針の改定

日本は 1907 年、帝国国防方針を成立させた。戦争に向かい国を一体化させるため、また国民の士気を高揚させるために日本にとって国防方針の設定は重要性を持っていると思われていたようだ。そのため国防方針の基本は仮想敵国の設定にあったといえる。1907 年当時の仮想敵国はロシアのみであった。しかし第一次世界大戦を通じて 1918 年に第一次国防方針改定を行う。仮想敵国は米・露・中で、改定の主要目的は大戦中の対華 21 か条要求と中国の排日運動に対応するためであった。さらに 1923 年には仮想敵国を米国にその重点を置くことになり、経済封鎖を避け、総力戦に勝ち抜くための資源供給地として中国を獲得することの必要性が強調される。国防方針作成資料の一部には「支那資源利用に関する観察」が提唱される。ここで、中国をめぐる日米対立が戦乱の起因となったとみることができる。

これらの 2 回の国防方針改定の共通点は、日本にとって中国の重要性が上昇したということである。資源供給地としての中国獲得と、米国をはじめとする諸列強国が東アジア、特に内戦と財政難によって政治的経済的に疲弊していた中国を列強国の国際的共同管理化におかれるかという警戒があった。日本は、米国のペースで米国の利益を最大限にする形で軍縮案をほかの海軍国に飲ませる前に、中国が国家統一を目指すように日本が仕向けなければいけないと考え始めた。

(3) 1920 年代の国際的平和志向体制

大戦後ヨーロッパ各国では国力を消耗させる総力戦の経験から戦争を拒否する動きが強まっていた。国際紛争を平和的に解決し、戦争の再発を防止しようとする試みが始まったのである。国際連盟の発足ワシントン会議による軍縮と平和の機運によってワシントン体制という緩やかな協調関係を作り上げようとする。1918 年ヴェルサイユ講和条約で交渉のテーブルに戦勝国列強の仲間入りを果たした日本は、ワシントン体制で特殊権益が保障され、軍事的な優位性を確保していた。しかしこのワシントン体制は帝国主義的、搾取体制によって不安定だったため失敗に終わる。米英日を頂点とする国際秩序(ワシントン体制)のもとで中国を中心に反帝国主義運動が高まり、さらに日本は南満州・蒙古の権益拡大の目的で更なる圧力をかけていく。1928 年前後の田中義一内閣は中国への強硬外交を行い、山東出兵、張作霖爆殺事件を経て中国の国民革命軍と衝突していく。1920 年代の日本外交は欧米列強

との協調に重きをおくものであったが、列強が中国における日本の行動に深い疑念を抱き、欧米が日本を潜在的敵とみなしていたのは明らかだった²。

1931～1945年の日本の対アジア政策

米英が主導し日本の調印も実現させた不戦条約だが、日本の満蒙権益問題の解決が進まず日本の関東軍が暴走する満州事変によって状況は大きく変わった。1931年を基点として日本の対アジア外交政策を日本政府という観点から理解しようとしても十分でないことがはっきりしてくる。実際には軍部が政府とは別に自前の政策を展開していたからである。政府と軍部間の対話や協議や合意の成立は限られたものになっていき、政府と軍部間の対話や協議や合意の成立は限られたものになっていた。関東軍はその高き誇りと傲慢さゆえに国際世論に耳を貸そうともせず、自己の軍事的行動に確信を持っていた³。

1931年の満州事変をきっかけに関東軍は軍事行動を拡大し、日本の権益がない北満州までも侵攻し、満州全土を占領した。関東軍にとっては南満州の既得権益を確保するための手段ではなく、日本の国防体制の樹立に向けた一つのプロセスだった。日本は満州国を建国するが、これが日中韓の地域的危機から国際的危機へと移動し、国際連盟脱退を生み、日本の国際的孤立をもたらした。満州事変は1933年に中国国民政府との間に停戦協定を結ぶことで終わりを告げた。1935年ころになるとソ連の軍事力が巨大化する。石原莞爾が掲げた満州事変の主張、「ソ連が弱体している間に日本が中国に侵攻し全支那を根拠地として戦争をすれば日本は長期戦に望むことも可能。ソ連の崩壊を背景に日中戦争を持続的に戦い、アメリカとの最終的な戦争に向かう」という議論は、ソ連の軍事力増加によって狂うのである。日本はすでにこのころ、アメリカとの最終戦のためにアジアを支配下に置いておくことを計画に入れていたのである。ヨーロッパの「海を越えた帝国主義」とは異なり日本の帝国主義は「隣接帝国主義」「大陸帝国主義」に基づいていた⁴。日本はソ連に対抗するために華北の経済的支配を強化し、再び中国との対立へと突入する(華北分離工作)。日本は蒋介石の全国統一に妨害を加えることで、国民政府の対日政策を親日的なものに変えるために軍事的圧力をかけるが1937年、盧溝橋事件により日中戦争が始まる。日中戦争は日本軍の思惑とは外れ長期化した。日中戦争は様々な理由から宣戦布告をしなかったため、たとえ勝利したとしても賠償金、土地割譲などを受けない。国内において戦争目的の不在によりなぜ戦わなければならないかという議論がでてくる。ここで日本政府は1938年、日本の戦争目的は日満支3国提携により東アジアに新秩序を建設することだと声明し、中国国民政府との和平交渉の可能性を示唆した。これが東亜新秩序声明(第2次近衛声明)である。

1937年の日中戦争以降「東アジアの共同体」という概念が最もはっきりと形を見せた。お

² 小林英夫 1998 『帝国という幻想』

³ イアン・ニッシュ 『戦期間の日本外交』2005 p.112

⁴ Hanna Arendt 1966 The Origins of Totalitarianism, New York

そらく「東アジアの共同体」という言葉自体は現在の調査では当時存在していなかった。東アジア地域において民族・国家を超克する協同体の建設を主張した政治理論・思想として東亜協同体の概念が提唱される。主要論者は当時の近衛文麿首相のブレイン集団である昭和研究会を中心に構想され、三木清、蠟山政道、杉原正巳らが挙げられるが、中でも1938年蠟山は「一定地域における民族が協同関係に立つ地域的運命協同体」と述べている⁵。日本は東亜協同体の組織化においては指導的役割を果たすがほかの構成員と同じ規定を守る協同体の一構成員にすぎないはずだった。東亜連盟は協同体やゲマインシャフトというよりも構成員の加入脱退が自由な、自発的連合体、ゲゼルシャフト的組織とされた。日本が東亜新秩序建設を声明した際に東アジアからの欧米勢力の駆逐を掲げたことは、ワシントン体制を完全に否定するものとして米英を刺激する。1939年時、日中戦争は深刻な事態となり、関東軍はノモンハン戦争でソ連・モンゴル軍と戦闘を行い、欧州ではイギリス・フランスとドイツの間に欧州戦争がはじまるという、日本は三つの戦争網に囲まれていた。日本自らは中国との戦争に従事していたが、ドイツとのつながりとソ連に対する恐怖のゆえに欧州戦争を無視する余裕はなかった。日本はドイツとソ連とアメリカとから連続的に痛打を受け、足元がよろめいていた。しかし欧米の混乱によって日本の東亜における立場は戦前よりも強くなっていたと見られる。ヨーロッパでのドイツの快進撃に惑わされ、日本は東南アジア進出(南進)を本格化する。しかしこれは結果的に大日本帝国の破局への道だった。

第2次近衛内閣は大東亜共栄圏の建設を掲げ、日中戦争の解決を求めた。(以下表参照)

ついに日本軍は1941年12月真珠湾とマレー半島を奇襲攻撃した。米国・英国・オランダに対して宣戦布告し、日中戦争を含めて大東亜戦争を開始。1941年9月の御前会議における回線決意の決定から、1943年11月の大東亜会議開催に

第2次近衛内閣の外交政策

- 北部仏印進駐：1940年にハノイ周辺に軍隊を進駐
- 日独伊三国同盟：1940年日本全権松岡洋右外相
- 日華基本条約：1940年汪兆銘の南京政府を承認
- 日ソ中立条約：1941年松岡洋右外相とモロトフ外相
- 日米交渉の開始：1941年野村吉三郎駐米大使と張る國務長官

至る2年の間、日本の政策は矛盾した目的を持っていた。一方では、威圧によって軍事目的を放棄することはしないという決意を固めながら、他方では説得によってアジアの指導権を主張していこうという新たな外交的動きである。当初戦争は日本側に有利に進み、英国の拠点であった香港・シンガポールを陥落させ、1942年までにフィリピン・ビルマ・ジャワなど東南アジア太平洋地域を占領した。しかし米国軍の反撃により戦局の主導権を完全に連合軍に奪われ、日本の対アジア政策は消沈の一途をたどることになる。

ここまで1931年の満州事変から1945年の終戦までの日本の対アジア政策の概略をみてきたが、次項では20世紀日本の対アジア観の思想としてアジア主義と大東亜共栄圏について両思想の設立背景・主張について述べることにする。

⁵ 「東亜協同体の理論」『改造』第20巻第11号12号1938年

・ アジア主義と大東亜共栄圏の思想観分析

1 アジア主義

では日本におけるアジア主義とは一体何だったのだろうか。すぐに想像されるのは太平洋戦争中の「大東亜共栄圏構想」であるが、時代背景や国際情勢によってこれは日本の対アジア政策に都合のいいように利用されてきたといえる。事実 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、西欧諸国が日本の領土を直接攻撃するという概念は日本にほとんど存在しなかった。実際欧米の国際法にいち早く適応し外交活動を行い、北海道と琉球という新領土を拡大していた。逆に西欧の帝国主義競争が東アジアの地域の安定を脅かすかもしれないという新たな懸念を抱くことにより、西欧諸国による中国分割や朝鮮の植民地化は確実に地域的安定に影響し、それゆえに自国の安全にも影響を与えると考えるようになる。竹内好はアジア主義を次のように捉えている。

「アジア主義は、膨張主義または侵略主義と完全にはかさならない、…またナショナリズム(民族主義、国家主義、国民主義および国粋主義)とも完全には重ならない。むしろ左翼インターナショナリズムとも重ならない。しかしそれらのどれとも重なり合う部分はあるし、特に膨張主義とは大きく重なる。もっと正確に言うと、発生的には明治維新革命後の膨張主義の中から、一つの結実としてアジア主義が生まれた、と考えられる。しかも膨張主義が直接アジア主義を生んだのではなくて、膨張主義が国権論と民権論、または少し降って欧化と国粋という対立する風潮を生み出し、この双生児ともいふべき風潮の対立の中からアジア主義が生み出された、と考えたい⁶」

日本のアジア主義における矛盾性はまさに“侵略と連帯”に収斂されるのではないだろうか。竹内はまた、「アジア諸国の連帯(侵略を手段とすると否とを問わず)の思考を内包している点だけには共通性を認めないわけにはいかない」とも指摘する。この“侵略を手段とすると否とを問わず”という言葉とアジアの連帯という言葉の間にアジア主義の掲げる矛盾が読み取れる。つまりアジア主義を語るときの困難は、アジア主義思想家たちが主張していた目標、目的と、最終的な結果に著しい相違が生じたことであり、記憶として残るアジア主義は侵略の面を代表してしまうのである。以下アジア主義を代表する二つの思想について分析することにする。一つは岡倉点心の思想であるが、アジア主義の根源が 1980 年代にその起源をもつため、ここでは 1980 年前後に振り返ってアジア主義の起源を探ることにする。そしてもう一つは大東亜共栄圏である。

2 . 岡倉天心(1862 - 1913)

岡倉は明治期の美術指導者・思想家でありアジア自体の文明的同質性に注目した。人権主義論拠や地域秩序構造ではなく、独自の文明論立場でアジア主義を主張した。彼の主張の根拠をいかにまとめる。

・アジアの多様性を認めつつ東洋的個性、教養、平和に対する擁護という意味でアジアは一つだと主張⁷。“Asia is one”(「アジアはひとつである」)。

⁶ 竹内好 1963 「日本のアジア主義」『現代日本思想体系』第 9 巻より

⁷ 岡倉の有名な言葉として『東洋の思想』(平凡社)の一説を上げられる

・近代西洋文明によってアジアの伝統文明が破壊されたことに対する抗議。アジア像だと認識しているものは自分たちが規定したのではなく欧米によって作られたアジア像であると主張。

木下長広の分析によると、天心の主張に込められた意味は「日本の文化とその歴史は、西アジアから東アジアへかけてのアジア全域の文化遺産をその奥深くに受け止め、それを醸成するように成立している。その意味で、日本文化のあり方のうちにアジアは混然として大きな“一つ”を形成している」ということだったという。岡倉はまた「われらは西欧の恩恵に対しては大いに感謝する。しかし内なる自我の新的活力はやはりアジアにあったといわなければならない。われらに太古の文化を伝えて再生の種を受け付けてくれたのはやはりアジアであった⁸」と説きながらアジアの文明は西洋の文明と同等で、おそらくは道徳的には西洋より優れていると論じた。彼はより精神的なものを重視しつつ、また、病院と魚雷、宣教師と帝国主義、平和の確保と膨大な軍備といった、西洋の人道主義と侵略性の矛盾を早くも指摘している⁹。岡倉はアジアの文明を道徳的に高く位置づけることで西洋の秩序にかわる道徳的文化的秩序として帝国の創造の方法を示唆した。しかし岡倉の日本の優越性に対する協調と西欧文明に対する批判は後に大東亜共栄圏を支える政治的なスローガンとして利用されることにもなる。

岡倉をはじめとし、1980年～1990年にかけて“大東合邦論”(1983)を主張した樽井藤吉や、1898年に発足した동아동문회、1901年に成立した흥륜회などはいずれも思想の面で西欧列強のアジア侵略に対する深い危機感であり、白色人種対黄色人種という人権対立構図に基づいていたと見られる。この欧米列強が植民地化政策を進める帝国主義の時代、日本の外交姿勢と思想は、自由民権に裏づけされた理想主義と、国権の重要性を認識した現実主義の狭間で大きく揺れていた。そしてこれは欧米への抵抗と追従というジレンマを抱えていたとも見て取れる。そしてその後欧米追従すればするほど、「欧化と国粹、国権論と民権論、連帯と侵略、共感と蔑視」という相対するさまざまな矛盾が増大していくことになる。結果として日本は、満州事変をきっかけに国際連盟の脱退、軍部の膨張という道を歩み、1940年代には「大東亜共栄圏」を掲げてアジア全域での対米戦争へと突入することになる。

「アジアは一つである。2つの強力な文明、孔子の共同主義（コミュニズム）をもつ中国人と、ヴェーダの個人主義をもつインド人とを、ヒマラヤ山脈がわけ隔てているというのも、両者それぞれの特色を強調しようがためにすぎない。雪を頂く障壁といえども、すべてのアジア民族にとっての共通の資産遺産ともいうべき窮極的なもの、普遍的なものに対する広やかな愛情を、一瞬たりとも妨げることは出来ない。こうした愛情こそ、アジア民族をして世界の偉大な宗教の一切を生み出さしめたものであり、地中海とバルト海の海洋的民族が、ひたすら個別的なものに執着して、人生の目的ならぬ手段の探求にいそしむのとは、はっきり異なっている。」

⁸ Okakura Kazuzo 1904 The Awakening of Japan, The Century Company, p5

⁹ 小林英夫 1998『帝国という幻想』 p26

3. 大東亜共栄圏¹⁰

大東亜共栄圏思想の起源は「東亜新秩序建設」にある。これを受けて 38 年 12 月に行政府の一環として「興亜院」が設置される。対米英開戦の一年後、42 年 11 月に植民地担当の拓務省ともども「大東亜省」へと移行するまで、この機構が対支政策、および東亜建設の政策遂行を掌握することになる。

1943 年 11 月に東京で開催された「大東亜会議」はアジア主義的概念の絶頂を意味するものであった。日本は「大東亜会議」を“Assembly of Greater East Asian Nations”と表現したが同会議の目的は世界に向かって「共栄圏」の存在を高唱することであった。最終日に代表は

大東亜共同宣言

抑、世界各国が各其の所を得、相倚り相扶けて万邦共栄の榮を借にするは世界平和確立の基本要義なり、然るに米英は自国の繁栄の爲には他国家他民族を抑圧し、特に大東亜に対しては飽くなき侵略擷取を行ひ、大東亜奴隸化の野望を逞しうし、遂には大東亜の安定を根底より履さんとせり、大東亜戦争の原因茲に存す

大東亜各国は相提携して大東亜戦争を完遂し、大東亜を米英の桎梏より開放して其の自存自衛を全うし、左の綱領に基き大東亜を建設し、以て世界平和の確立に寄与せんことを期す

一、大東亜各国は協同して大東亜の安定を確保し、道義に基づく共存共栄の秩序を建設す

一、大東亜各国は相互に自主独立を尊重し、互助敦睦の實を挙げ、大東亜の親和を確立す

一、大東亜各国は相互に其の伝統を尊重し、各民族の創造性を伸暢し、大東亜の文化を昂揚す

一、大東亜各国は相恵の下堅密に提携し其の經濟發展を図り大東亜の繁栄を増進す

一、大東亜各国は万邦との交誼を篤うし、人種差別を撤廃し、普く文化を交流し、進んで資源を開放し、以て世界の進運に貢献す

左図にある「大東亜共同宣言」を発表した。会議に代表を派遣したのは南京政府、タイ、満州国、フィリピン、ビルマであった。会議に出席したアジアの指導者たちにとって大東亜宣言は、腕力の強い同盟国から独立承認の儀式的行為が与えられたというこ

【出所：大東亜戦争 <http://shupla.w-jp.net/datas/theFarEastWar.html>】

とで、重要な意味を持つが、日本の自国中心の理想でしかなかったように思う。彼らには、日本が対等な提携者として振舞うなどとは、とても信じていることができなかった¹¹。上述した岡倉点心や東亜協同体思想の範囲をはるかに超えたものであり、日本の帝国は海を越えた帝国に作り直された。太平洋戦争勃発によって日本自身もまた気づいていたに違いない。1930 年代後半から 40 年代前半にかけて日本から提唱された「東亜の新秩序」「東亜協同体」はアジア侵略戦争と表裏していた。侵略という厳然たる事実を欧米からのアジア解放の「聖戦」といつわり日本人の優越感をくすぐり、相手国の対日協力者（抗日の大義からみたら売国奴）を誘いこれらの実質を美化した。

「大東亜共栄圏」は、日本国民に対して、また同時に日本の言い分に耳を傾けようとするその他のすべての人たちに対して、日本の戦争は純然たる膨張戦争ではなくて、植民地の日抑圧民族の解放を勝ち取るための戦争でもあるということを示そうとした試みであった。日本の近隣諸国との関係という文脈で言うと、大東亜会議は、日本がアジアを無視するような近代化した、西

¹⁰ 「大東亜共栄圏」の呼称は、公式には 1940 年 7 月 26 日、第二次近衛内閣の発足に際して決定された基本国策要綱にある「大東亜新秩序建設」の言葉から、松岡洋右外相が「大東亜共栄圏の確立」と唱えたことに始まる、という。（『日本近代史辞典』東洋経済新報社 1978 年）

¹¹ Iriye, 154. Cf. Jawaharlal Nehru, “The Discovery of India, Bombay”: Asia Publishing 1961

洋化した国にはなっていなかったことを示していた。日本は使命とアジアの未来像とを併せ持った国として自己を提示しようと試みていた¹²。いくら共存共栄の新秩序という美称を掲げても、軍事的支配と抑圧は当国家形成上に消えることのない否定的な影響力を与える。これはまさに Peter Duus による “日本の指導者たちの多くは帝国を想像されたものとして記憶しているが、アジアの人々の多くにとって帝国は現実のものとして記憶されている” という言葉にまとめられている。

21 世紀の日本の対アジア観

1. アジア主義から大東亜共栄圏に対する認識

明治維新後日本人が掲げた「アジア主義」は、欧米列強のアジア支配に反発し、アジアとの同志的連帯を中心に置いた。しかし日本の国益優先に基づいてアジア太平洋戦争へと突入する中でアジア主義は「大東亜共栄圏」へと行き着き、それはアジアの解放ではなく支配を意味した。

日本が明治維新を経て、帝国主義を西欧から学んだのは明らかであったが、ヨーロッパ諸国とはまったく異なった歴史的環境で帝国主義政策を遂行した。20 世紀日本は自らの植民地を獲得したとしても、公式にはいまだ「半植民地」状態にあった。たとえば日本の朝鮮半島に対する外交政策は非帝国主義国による帝国主義的支配と表現される。

明治後期に東アジアの隣人に対する日本人の優越性の主張、つまり「文明化した」国として日本が認められることは自らの少し前の歴史的経験に基づいていた。文明の習慣と制度を導入するうえで勤勉であった日本は、ほかのアジア諸国に近代化の方法を示すことができるという確信と使命感を持っていたとも見ることができる。

林房雄は著書「大東亜戦争肯定論」の中で、太平洋戦争は西洋との百年戦争の終曲であると論じ、戦前の日本帝国に対する肯定的評価を下している。日本は戦後 50 年たって 1993 年に初めて公式的にその帝国主義について発言を行った。細川総理大臣が日本は「侵略行為や植民地支配」によって多くの人々に「耐えがたい苦しみと悲しみ」をもたらしたと発言したことがきっかけである。しかしすぐに永野重雄、桜井新、橋本龍太郎を含む自民党の名だたる指導者たちは先の戦争が「侵略戦争」であることを否定、「アジアの解放」としてとらえる公的声明で反論をした。吉田茂元首相は 1961 年の回想録で、日本が隣国に侵略したのはその必要があったからだと述べた。その根拠は隣国の後進性は日本にとっても障害であり、北東アジア地域を外国の脅威にさらす結果になっているとの見解からであった。韓国との国交正常化に尽力した椎名悦三郎でさえ、大日本帝国は東アジアの繁栄と発展を後押ししたという意味で光栄ある役割を果たしたと述べた。

このように日本国内でさえいまだにアジア主義から大東亜共栄圏にまたがる一連の日本の行為に対して一貫した見解が見られない。日本の若者が帝国の本質について無知であることや、

¹² 猪口孝 2005 『戦間期の日本外交』 pp257

林房雄のように太平洋戦争を英雄的とみる歴史の見方を議論する動きはほとんどなされなかった。1980年代後半でさえも日本人の戦争体験の大半が加害者としてよりも被害者として思い起こされるといふ¹³。また、1940年代に起きたこの大きな戦争に対する呼称に関しても日本は統一した見解を持っていない。(以下参照)

確定されない“あの戦争”に対する呼称の分類¹⁴

大東亜戦争	真珠湾攻撃4日後(1941年12月12日)対英米戦争ならびに日中戦争をあわせてこの呼称を作った。大東亜新秩序建設を目的とした戦争 戦後GHQはこの呼称を使用禁止。日本の戦争責任を否定する立場をとる。
太平洋戦争	戦後1945年12月、GHQが言論統制を通じてこの呼称を普及・浸透させた。しかしこの呼称によって中国戦争が抜け落ち、また軽視される。1941年12月8日から1945年8月15日までを捉える。アメリカ中心の歴史観に拘束される。
15年戦争	1950年代中盤、評論家である鶴間俊輔が提唱した。戦争の始まりを1931年9月の満州事変から捉えている。
アジア太平洋戦争	1980年台中盤、アジア国家に対する侵略戦争を想起させる。この呼称に対して、当時アジア国家は中国ならびにタイをのぞけばすべて植民地であり、日本がアジア国家と戦ったのではないという批判がある。
第二次世界大戦	欧米で定着した呼称。始まりは1939年9月ドイツがポーランドに侵入し、英仏両国による対ドイツ宣戦布告がなされる。日本による対英米開戦のためのアジア戦争もこれに含まれていくが、第二次大戦と日本の戦争が完全にかさなるわけではない。

日本の中学校の歴史教科書は8つの種類があるが、すべての教科書が「太平洋戦争」という呼称を採択している。その中で4種類の教科書では「大東亜戦争」への言及もあり、少数ではあるが「アジア太平洋戦争」や「15年戦争」について言及している教科書もある¹⁵。このように戦争に対する呼称が統一されていない国家は日本だけだという。逆に言えば戦後、当時の戦争に対してGHQによって突きつけられた「太平洋戦争」という戦争に対して日本国民が納得していないことがその原因の一つではないだろうか¹⁶。

それは、日本が戦後、戦勝国によって一方的に行われた東京裁判の諸判決に対して戦後60年にわたって自らの手で裁判の内容と「戦争犯罪」の検証をしてくれなかったことと深い関係があるのではないかと。以下、日本国民の中に加害者意識ではなく被害者意識が浸透した理由について分析してみることにする。

¹³ 中村正則・江口圭一 1989年「今昭和史を考える」『世界』2月

¹⁴ 読売新聞戦争責任検証委員会 2006 『検証 戦争責任』中央公論新社 p189~190

¹⁵ 読売新聞戦争責任検証委員会 2006 『検証 戦争責任』中央公論新社

¹⁶ 櫻井よしこの発言

2. 戦争被害者意識の浸透

戦争責任において日本とドイツはしばしば比較の対象とされる。西ドイツにおいては戦後、ニュルンベルク国際軍事裁判だけでなく、自国の裁判所によってこれまでに 9 万人を超えるナチス関係者が裁判にかけられ、7000 件近い有罪判決が下されている。しかし日本では連合軍による一方的な東京裁判以外自らを裁く作業をしてこなかった。つまり日本が自らに対する裁きなしで過ごしてきたことは、他者 = アジアの諸国民に対する謝罪と補償という行為においても無作為のままで過ごしてこたことを生み出した¹⁷。

日本において被害者意識が浸透した背景に関して、山口定は日本独特の要因があると指摘する。もっとも基本的な要因としては、明治の絶対主義から昭和の軍部ファシズムを経て 45 年の敗戦にいたるまでの日本においては、国民は主権者ではなくてつねに支配の対象であり、その意味で国家政策に関する主体的な責任意識が育ちにくかったという事情について指摘する。つまり彼の主張によれば国民もまた国家の暴走による「被害者」であったのは事実なのである¹⁸。また、日本とドイツの共通の歴史として、両国の政治文化における権威主義の持続とナショナリズムの優位という特徴をうみ、これが国家政策に関する一般国民の責任意識を阻害していたという。山口の分析によると日本の加害性という視点が登場するのは 80 年代になってからのことであり、日本の経済大国化の結果、日本の経済進出が発展途上国の人々にある種の負担をかけているのではないか、という問題の自覚が平和運動の内部で生まれたのを媒介にしてだと指摘する。しかし、それと同時に、アジアの諸国が民主化を通じ国際的な発言力や日本に対する発言力を大きくしてきたことにもその背景があると思う。実際 1991 年に初めて従軍慰安婦の韓国人被害者が東京で裁判を起こしたことで、60 年間間に葬られていた日本の従軍慰安婦問題が表面上にでてきて解決すべき問題として登場したからである。

また、国民意識の形成に最も強烈な影響を与えたものとして日本における広島・長崎の「原爆体験」を、ドイツにおける「アウシュヴィッツ体験」を挙げることができる。前者からは戦争への被害意識が、後者からは戦争における加害者意識が生み出されてくる。これが、ドイツにおけるナチス追求の営みを強めることを促進し、日本における「加害の論理」の弱化をもたらすことになった¹⁹。またドイツにおいて 86 年夏から 1 年以上にわたって起こった「歴史家論争²⁰」(*Historikerstreit*: Historician's dispute)のような動きが日本では起こることがなかった。同時期日本においては“日本文化論”ブームが起こり、日本文化論者たちの主張は、経済の奇跡を生んだ日本文化の優秀性がかつての戦争で軍事的に敗北した日本に経済的勝利をもたらしたと

17 持田幸雄 1994「戦争責任と戦後責任」『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社

18 山口定 1994「二つの現代史」『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社 p 238

19 読売新聞戦争責任検証委員会 2006 『検証 戦争責任』中央公論新社

20 ナチスのユダヤ人絶滅政策は歴史上、他に比較可能であるかどうかということを論点とした歴史学的な論争。濃厚な政治的色彩を帯びたものであった。ユダヤ人絶滅政策がスターリンによる粛清やカンボジアのポル・ポト派による虐殺行為などと比較可能であるとする事によって、ナチスの残虐行為も唯一無比のものでは無い相対的なものだ、という主張が著名な歴史家たちによってなされた。これに対し社会哲学者ハバマスらが激しく批判を浴びせ、また半批判も入り乱れ大論争になった。

いう、より積極的なナショナリズムであった²¹。

3. 戦争責任・戦後責任

戦後長らく日本が見落とした問題のひとつは、戦争責任・戦後責任の問題である²²。山田はその原因を、東アジアに対する日本の侵略と植民地支配への歴史的視点から戦後の大学の研究と教育の質を問う発想の欠如にあったのではと指摘する。

1945年9月11日、GHQは東条英機以下38名に対して戦犯逮捕令を発した。これを契機に「戦争」責任論が展開し始める。「敗戦」か「終戦」かという論議をここではしないが、GHQや国際的世論という外的要因によって他律的に生み出されたところに国民の遅れが示されていた。戦犯に対する逮捕指令が発せられる以前に日本政府がこれを裁いていたならば立場がよくなっていたであろうし、また「国民は自分の心構えを守って、冷静にこれに注目し、積極的にこれに応ずるだけの熱意を持つべきであろう」と、他律的戦争責任追及を国民の自主的 pursuit へ転換させるよう説いた²³。

政党から国会議員の戦争責任者処罰の動きも表れた。しかしそのとき戦争責任を追及しようとする政党自体の責任を追及する声が上がりはじめた。国民こそが戦争責任者追及の主体であると主張された。日本は「戦争」責任を「敗戦」責任にすり替え、かつそれを軍・官・民に均等配分する道は閉ざされた。戦争責任の均等配分の単純な否定は、支配者=加害者、国民=被害者という単純な図式を生み、支配層の他民族侵略や植民地化の加担者としての国民の責任の自覚をとざすことになった。まさにここに日本の戦争責任が遅れた理由があると考えられる。

加藤文三は中学校生徒の父母63名の8・15の受け止め方について調査している²⁴。回答は「まさか負けと思っていたいなかった。今までの苦勞が泡となったかと思うと悔しくてたまらなかった」「前途がまっくらに感じた」といった回答が44%で、これらの意見は自己と日本帝国主義を一体化しており、日本帝国主義の「敗戦」がそのまま自己の「敗戦」と受け止められた。一方で「ほっとした。子供のために早く終わってよかった。天皇には悪いがこんな戦争はこりごりだ」「夫が20日に召集で行くはずだったのでほっとした」という意見が33%だった。これらは天皇制国家に批判があったわけではないが、自己と日本帝国主義との一体化をはばんでおり、彼らにとっては「終戦」であった。つまり日本人にとって1945年8月15日は「敗戦」なのか「終戦」なのかという受け止め方の違いがあった。まして天皇制支配層の戦争責任を追及したり、アジア諸民族に対する侵略を許した国民の民族的責任を自覚するまでの動きは現れる余地がなかった。支配層は国民の意識がこの方向をたどらぬうちにすばやい予防処置をとった。新聞は「新爆弾の惨害に大御心 帝国、四国宣言を受諾 畏し、万世の為に太平を開く」²⁵という記事によって国民の認識形成に寄与した。自国民に対して戦争責任をとろうとしないのに、他民族にたいする戦

²¹ 山口定 1994「二つの現代史」『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社

²² 山田昭次 2005 『植民地支配・戦争・戦後の責任』 創史社 p23

²³ 山田昭次 2005 『植民地支配・戦争・戦後の責任』 創史社 p237

²⁴ 加藤文三 1959年「近現代史の学習」『歴史地理教育』3月

²⁵ 1945年8月29日『朝日新聞』

争責任が自覚されるはずがなかった。

1970年代後半になって登場したのが戦後責任である。現在戦後責任が注目されるのは、戦後これほどの歳月がたったのに、かつての戦争の責任問題がいまだに解決されていないのは、単なる指導者の責任の問題ではなくて、戦後を生きてきた日本の民衆一般の問題ではないのかという問題意識がでてきたからだ²⁶。これを山口は“民衆の側の戦後責任”と述べる。戦後責任論が訴える対象は戦後世代であり、いかにして戦争と他民族侵略(軍事的にばかりではなく経済的にも)と人権圧力のない世界を築き上げるのかへ焦点をあてている。

2005年、読売新聞社が戦争責任検証委員会を設置し、1928年から1945年にいたる日本の引き起こした戦争の原因、経過、結末を検証し、その局面における指導者、権力者の責任の有無、軽重について分析した²⁷。戦勝国である連合国によって一方的に行われた東京裁判の後、戦後60年にわたって日本政府および日本国民の名において東京裁判の内容について検証してこなかったことに危機感を感じてのことだ。日本国民が自らの手で昭和戦争²⁸の責任をどう認識するかに対して認識材料を提供するためである。“保守的リベラル”というイメージの強い読売新聞社によってこのような動きが活発になったことは日本国内において注目される理由であった。

． 結論

日本のアジアに対するアイデンティティは非常に複雑である。欧米帝国主義の被害者であるという被害者意識を持つ日本と、アジアの一員であるという「アジアの共同体」としてのメンバー意識をもつ日本。19世紀末から20世紀の日本の対アジア政策は、十分にアジアから不信と憎悪を受けるだけの要因となった。

しかし戦後半世紀、日本は武力行使にはきわめて慎重な態度をとってきた。平和憲法に象徴されるように日本は反軍国主義的、平和主義的な文化を構築してきたためである。近年の日本の対アジア政策は、アメリカへの一極集中が最高潮に達したこと、アジア金融危機での混乱、中国の台頭がますます顕著になったのを受けてより地域主義的な色を見せ始めている。しかし日本の対アジア政策は、地域での覇権を求めるとはならないだろう²⁹。日本がアジア地域における敏腕プレーヤーとなれるかどうかは、今後の日本の姿勢にかかっている。まさにそれは、アジア諸国が国民的体験(日本の戦争体験、戦後責任の認識)を追体験という形で想像していくからである。

「過去の克服」という言葉には二つの意味がある。一つは過去に打ち勝つこと、もう一つは過去のことは水に流して忘れるということである。しかし今日では過去の戦争において日本の侵略や非人道的行為によって被害を受けたアジア諸国の人々に対する謝罪と補償という意味が強い。先述した読売新聞社の戦争責任検証委員会による『検証 戦争責任』は、日本国内による東京裁

²⁶ 山口定 1994「二つの現代史」『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社

²⁷ 2006年に読売新聞戦争責任検証委員会により『検証 戦争責任 』として中央公論新社から出版

²⁸ 著書では1931年の満州事変から1945年の終戦までを検証の主たる対象期間としたため、これらの戦争が昭和の四分の一の時期を占めたという意味で元号の『昭和』をとって昭和戦争と呼ぶことにしている。

²⁹ 猪口孝他 2003『日本のアジア政策 アジアから見た不信と期待』NTT出版株式会社

判の検証という画期的な試みであり、我々国民が過去の戦争をどう認識するのかという問題に対して新しい視点を提供してくれる。しかし批判的にみると、やはり「昭和戦争」において日本軍部を崩壊させた責任の追及を検証したという印象さえ受ける。アジア諸国が問題としているのは、日本の加害行為に対して日本の指導者や現在の日本国民がどのような戦後責任の認識を持つかについて指摘しているのである。

日本の地域主義化が強まる中、アジア観も変わらざるを得ない状況に立っている。そのためにはアジアにおいて帝国を超えた共同体としての認識を持つ必要がある。歴史は常に変動するものであり、歴史のメカニズムを見なければ未来の政策を作ることもしない。19世紀から20世紀にかけてのアジア観を真摯に受け止め、アジアの国家と共有することにより、21世紀の日本が目指すアジア観を受け入れることができるのでないだろうか。

参考文献・URL

- 김경일, 강창일 2000 “동아시아에서의 아시아주의: 1870-1945 을 중심으로” (“역사연구”제 8 호 2002.12 월)
- 猪口孝(이노구치 타카시)他 2003 『日本のアジア政策 アジアから見た不信と期待』NTT 出版株式会社
- 타나카 히로시 이규수 역 2000 “기억과 망각: 독일과 일본 그 두 개의 전후” 삼인
- 読売新聞社戦争責任検証委員会 2006 『検証 戦争責任 ・ 』中央公論新社
- ピーター・ドウス(Peter Duus)小林英夫 1998 『帝国という幻想 「大東亜共栄圏」の思想と現実』青木書店
- 粟屋憲太郎(아와야 겐타로)他 2004 『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社
- 伊藤之雄(이토 유키오) 2007 『20世紀日本と東アジアの形成 1867~2006 』ミネルブア書房
- 李彩華(Li cai hua)・鈴木正(스즈키 타다시) 2007 『アジアと日本 平和思想としてのアジア主義 』農山漁村文化協会
- 岩本憲児(이와모토 겐지) 2004 『映画と「大東亜共栄圏」』森話社
- イアン・ニッシュ(Ian Nish) 2005 『戦間期の日本外交 パリ講和会議から大東亜会議まで 』ミネルヴァ書房
- 池田浩士(이케다 히로시) 2007 『大東亜共栄圏の文化建設』人文書院
- 山田昭次(야마다쇼지) 2005 『植民地支配・戦争・戦後の責任 朝鮮・中国への視点の模索』創史社
- 京都大学日本哲学史研究室 <http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/nittetsu/index.html>